

合法性・持続可能性の証明された木材・木材製品の取扱実績報告

期間(令和5年 4 月 1 日～令和6年 3 月 31日)

令和6年 月 日

1年間の数値

(R5.4.1～R6.3.31)

おおまかな数字で結構ですので、合法性の証明をしていなくても、年間の取扱総数を記入してご返信ください。

認定団体名
認定団体識別記号
担当者名
TEL
FAX
Eメールアドレス

ガイドラインに基づき原料の合法性の証明書を発行したもの数量を記入してください
(R5.4.1～R6.3.31)

業 種	木材・木材製品の取扱量 (総数)		うち合法性等の証明されたもの		
	原木(原料) 入荷量 m3	製品 出荷量 m3	原木(原料) 入荷量 m3	製品 出荷量 m3	
素材生産	立木外	素材(丸太)	立木外	素材(丸太)	
素材流通	素材(丸太)	素材(丸太)	素材(丸太)	素材(丸太)	
木材加工	チップ	原材料(原木等)	チップ	原材料(原木等)	
	製材	国産材(丸太、そま角)・輸入材(大中角、盤そのた半製品)	製材品(板類、ひき割類、ひき角類等)	国産材(丸太、そま角)・輸入材(大中角、盤そのた半製品)	製材品(板類、ひき割類、ひき角類等)
	合板	素材(丸太)、製材等	合板	素材(丸太)、製材等	合板
	集成材	素材(丸太)、製材(ひき角、小角材等)	集成材	素材(丸太)、製材(ひき角、小角材等)	集成材
	木質ボード類	素材(丸太)、チップ等	ボード類	素材(丸太)、チップ等	ボード類
	その他(集成材)				
	その他(プレカット材)				
	その他()				
木材流通	製材	製材品	製材品	製材品	
	合板・ボード類	合板・ボード類	合板・ボード類	合板・ボード類	
	集成材	集成材	集成材	集成材	
	その他()				
その他	上記以外の業種名記載				
計					

1 合法性等の証明されたもの＝合法性・持続可能性の証明された木材・木製品(証明書を交付したものです)です。

2 取扱量はm3に換算してください。

【換算率】	林野庁が木材需給表作成に使用している換算率 チップ:単位t(トン)絶乾重量からm³容積に換算する場合 素材(原木)、工場残材、林地残材の場合 針葉樹:1t=2.2m³ 広葉樹:1t=1.7m³
--------------	--

3 素材生産、木材加工の入荷量、出荷量は歩留まりを考慮して記載してください。

4 その他欄に記載された場合は、その品目名も記載してください。

(記載欄が不足する場合は、別紙に記載の上添付してください。)

5 認定団体識別記号とは、認定団体が事業者を認定する際に付与する認定団体記号、(愛媛県木協第〇〇号)です。